

下記各項目のチェックボックスに✓を入れてください

誓 約 書

イベント名

占用年月日 令和 年 月 日

1 一般的事項

- 有料イベント(入場料の徴収)はしません。
- 既納の占用料について、還付請求はしません。
- 占用許可を受けた権利を他人に譲渡したり、転貸しません。
- イベント広場の占用は仮設物の撤収を含め、「公園占用許可書」の占用期間の最終日に完了します。
- 野外ステージを使用する場合は、別途、使用承認を受けます。

2 行為(禁止)内容

- 占用目的及び占用許可区域以外は使用しません。
- 許可のない物件を設置(持ち込み)はしません。
- イベント広場及びケヤキ並木に仮設ステージ等を設けて音楽を流す場合、内容及び音量について代々木公園サービスセンター職員の承諾を得て実施します。
また、近隣住民から苦情が来た場合はただちに主催者側で音量を下げ、苦情申出者に対し真摯に対応し、代々木公園サービスセンター職員の指示に従います。
- 物品販売を行う時は、催しに関連したものに限定し、その価格は市場価格より廉価なものとし、飲食物については、事前に保健所等の関係機関に協議のうえ、必要な措置を講じます。なお、原則として瓶類については販売をしません。
- イベント主催者及びスタッフの飲酒行為はしません。
- 広場の装飾は、宣伝行為が過度にならないようにし、強制的な行為はしません。
- 危険物の持ち込み、直火、その他管理上支障のある行為はしません。

3 管理態勢

- イベント開催にあたっては公園利用者や周辺環境に充分配慮するとともに、苦情等に対しては主催者の責任において誠実に対応します。
- 公園施設または第三者に被害を及ぼした時は、速やかにその補填をし、または賠償の責に応じます。
- 主催者側で警備員等係員を配置し、来園者等の安全確保及び違法駐車対策等に万全を期します。また、警察署、消防署等関係機関への届け出も行います。
- 仮設物(イベントブース用仮設テント、イベントアーチ、バナー等)を設置する場合、公園施設を毀損しないようにするとともに、公園の風致美観を配慮したものとし、管理上、安全上、衛生上の対策(設置箇所の養生、補強、分別ゴミ置場の確保等)をとります。
また、それらの対策の不備により来園者等、第三者へ被害を及ぼした場合には、速やかに対応し、賠償の責めに応じます。

※本誓約書は試行的に実施するもので、状況により見直しを行います。

下記各項目のチェックボックスに✓を入れてください

4 塵芥の清掃搬出

- 清掃及び仮設物の撤去は占有許可期間内に行い、また、イベントで排出したゴミ、紙屑等は占有許可区域外であっても、公園内のゴミ箱を使用せず、完全に処理します。

5 撤収後の確認

- イベント終了後、イベント広場・ケヤキ並木の清掃状況や公園施設等の損壊について代々木公園サービスセンター職員の立ち会いによる現場確認を受けます。万一、汚れや施設損壊等があった場合は、速やかに原状回復します。

6 その他

- 車両の搬入は原則として富ヶ谷門からとし、常時閉じまたは係員を配置して関係車両以外の乗り入れはさせません。
- 搬入車両は必要最小限にするとともに、園内走行は徐行または代々木公園サービスセンター職員の指示に従うこととし、指示された場所以外には車両を乗り入れ及び留め置きはしません。
- イベント開催のための占有物件の設置及び撤去のための車両の通行時間帯の安全対策については万全の措置を取り、第三者へ損害を及ぼした際には、速やかに対応するとともに、賠償の責に応じます。
- 都市公園法その他の関係法令を遵守するとともに、本件占有に関する詳細については代々木公園サービスセンター職員及警備員の指示に従います。

公共的イベントの場合は、本誓約に従い申請書等を作成しています。

占有にあたり、以上の諸事項が遵守されていない場合は、占有許可の取り消し、若しくは、イベントの中止を勧告されても異議を申し立てないことを誓約します。

令和 年 月 日

申請者 住所

氏名(団体名又は代表者名)

電話番号

東京都東部公園緑地事務所長 殿

※本誓約書は試行的に実施するもので、状況により見直しを行います。